

フライボール規程

第1章 総則

第1条 この規程は、定款第33条(1)により、フライボール競技について定める。

第2章 コース

(競技リング)

第2条 競技を行うリングは、最低25m×10m以上とする。

2 リングは、ネット又はフェンス等の適切な手段で囲むこととする。

(レーン)

第3条 レーンの構成は、次のとおりとする。

(1)スタート・フィニッシュラインの手前に6mの助走区間を設けなければならない。

(2)スタート・フィニッシュラインから第1ハードルまでの距離は1.8mとする。

(3)4台のハードルは、各3mの間隔で設置しなければならない。

(4)第4ハードルからボックスペダルまでの距離は4.6mとする。

(5)2つのレーンの間隔は最低3m、最大6mとし、レーンの幅は90cmとする。

2 個人競技において、ヒートで使用するレーンは、予め主催者によって決定する。なお、ヒート毎のレーン変更は行わず、同一レーンで行なうこととする。

3 チーム競技及びダブルス競技において、ヒートで使用するレーンは、競技開始前に抽選によって決定する。なお、ヒート毎のレーン変更は行わず、同一レーンで行なうこととする。

(ハードル)

第4条 個人競技において、ハードルの高さは、スモール20cm、ミディアム30cm、ラージ40cmとする。なお、ハードルの高さには、上部カバーの厚みは含まないこととする。

2 チーム競技及びダブルス競技において、ハードルの高さは、当該チームの中で最も体高の低い犬の категорииの高さとする。

第3章 用具

(用具)

第5条 競技に使用する各用具は、出陳犬に危害を及ぼすものであってはならない。

第6条 原則として本会指定の用具とする。

2 ボックス及びボールは、各チームが用意する。

第7条 主催者は、予備の用具及び個人競技用のダミー犬を用意しなければならない。

(用具の種類)

第8条 用具の種類は、次のとおりとする。

(1)ハードル。

危険防止のため、ハードルの上部はカバーを被せなければならない。

(2)ボックス。

ボールの飛行曲線においては、ボックス上部のソフトカバーに触れてはならない。なお、基板の

長さは60cmから65cmとし、幅は30cmとする。

- (3)バックストップ・ボード。
- (4)スタート・フィニッシュポール。
- (5)ジャッジパネル。
- (6)ボール。

原則として、空気の抜けていない正規のテニスボールとする。但し、犬のサイズを考慮し、危険性のない弾むボールで、審査員長が認めた場合使用することができる。

第9条 出陳犬の首輪は、競技中に危険が及ばないことを原則とし、緩んだ状態が維持できる平首輪（フラット・カラー）及び胴輪（ハーネス）とする。

第4章 競技構成

（チーム競技）

第10条 1チームは、4名のハンドラー及び4頭の犬とする。

- 2 チームは、補欠の犬を1頭以上、補欠のハンドラーを1名以上用意することができる。
- 3 各チームの代表者は、競技開始前にハンドラー名及び出陳犬名を主催者に提示しなければならない。
- 4 補欠の犬または補欠のハンドラーが出陳する場合は、競技開始前に主催者又は審査員長に報告しなければならない。

（ダブルス競技）

第11条 1チームは、2名のハンドラー及び2頭の犬とする。

- 2 チームは、補欠の犬を1頭以上、補欠のハンドラーを1名以上用意することができる。
- 3 各チームの代表者は、競技開始前にハンドラー名及び出陳犬名を主催者に提示しなければならない。
- 4 補欠の犬または補欠のハンドラーが出陳する場合は、競技開始前に主催者又は審査員長に報告しなければならない。

（個人競技）

第12条 個人競技は、1名のハンドラー及び1頭の犬とする。

- 2 ハンドラーは、競技開始前にハンドラー名及び出陳犬名を主催者に提示しなければならない。

（ボックスローダー）

第13条 競技には、1名のボックスローダーを必要とする。

- (1)競技におけるボックスローダーは、原則として当該チーム及び当該出陳者が用意する。
- 2 主催者は、予めボックスローダーを用意しなければならない。
- 3 ボックスローダーは、ボックスの後部末端に両足が触れる場所に位置し、ボックスにボールをセットする時及び転がったボールを回収する時を除き、直立して手を後ろに組んでいなければならない。
- 4 ボックスローダーは、声援により犬を勇気づけることができる。
- 5 ボックスローダーは、審査員によりそのヒートが終了したことが宣言されるまで、所定の位置を離れてはならない。

（ヘルパー）

第14条 各チームは、ボールの回収及び倒れたハードルの設置を行うヘルパーを用意することができる。

第5章 審査員の職務

（審査員の種類）

第15条 審査員は、メインジャッジ、ラインジャッジ及びボックスジャッジの3種類とする。

2 審査員長は、メインジャッジを務める。

(メインジャッジの職務)

第16条 メインジャッジは、原則として2つのレーンの間、且つスタート・フィニッシュラインに位置する。ただし、必要があると考えられる場合は、位置を変更することができる。

2 メインジャッジは、ヒートの勝敗、中止及び失格を判断することとする。

3 メインジャッジは、ヒートの勝敗を決定する前に、他のジャッジと協議することができる。

4 ヒートの終了、中止及び失格の合図は、笛を使用する。

(ライン・ボックスジャッジの職務)

第17条 ラインジャッジは2名とし、スタート・フィニッシュライン端に向かい合うように位置し、各レーンを担当する。

2 ラインジャッジは、タイムキーパーを兼任する。

3 ラインジャッジは、タイムの計測、スタート・フィニッシュラインにおける適切な通過確認を行う。

4 ボックスジャッジは2名とし、ボックス脇に向かい合うように位置し、各レーンを担当する。

5 ボックスジャッジは、犬がボックスペダルを踏んでボールを咥えたか、ボックスローダーに違反行為がないか及びハードルの跳び越し確認を行う。

6 ラインジャッジ及びボックスジャッジは、出陳犬又はチームのメンバーによる違反行為があった場合は、旗を上げてメンバーに知らせなければならない。

第6章 ヒート

(ヒート)

第18条 チーム競技及びダブルス競技のヒートは、2チームにより行われる。

2 ヒートのスタートは、メインジャッジの合図で開始される。

3 スタートの合図の前に犬の身体のいずれかの部分がスタート・フィニッシュライン（2本のスタートフィニッシュポールを結ぶ架空の線）を越えた場合は、再度スタートする。ただし、二度続いた場合は、当該犬はフライングと判断される。

4 犬は静止した体勢、又はランニングの体勢からスタートすることができる。

5 犬は4つのハードルを跳び越え、ボックスのペダルを踏み、ボールを咥えたまま4つのハードルを跳び越え、戻って来なければならない。

6 走行中の犬の身体の一部がスタート・フィニッシュラインを越えた時、次の犬がスタートすることができる。万一、これに違反した場合、当該犬はフライングと判断される。

7 走行中の犬がハードルを転倒させた場合、そのハードルが立っていると仮定して跳び越えていれば失敗とならない。ただし、ヘルパーは走行の妨害又は誘導とならない限り、ハードルを立て直すことができる。

8 チーム競技においては4頭目の犬（又は、再度走らなければならなかった犬）、ダブルス競技においては2頭目の犬（又は、再度走らなければならなかった犬）の身体の一部がフィニッシュラインを先に通過したチームが、そのヒートの勝者とする。

9 ヒートを3回行った内、2回勝ったチームがその競技の勝者となる。

10 ヒートの終了は、チーム競技においては両チームの4頭目の犬（又は、再度走らなければならなかった犬）、ダブルス競技においては両チームの2頭目の犬（又は、再度走らなければならなかった犬）がフィニッシュした時とする。

第19条 個人競技のヒートは、タイムトライアルにより行われる。

2 ヒートのスタートは、メインジャッジの合図で開始される。

- 3 スタートの合図の前に犬の身体のいずれかの部分がスタート・フィニッシュラインを越えた場合再度スタートする。ただし、二度続いた場合は、当該ヒートは無効と判断される。
- 4 犬は静止した体勢又はランニングの体勢からスタートすることができる。
- 5 犬は4つのハードルを跳び越え、ボックスのペダルを踏み、ボールを咥えたまま4つのハードルを跳び越え、戻って来なければならない。
- 6 走行中の犬がハードルを転倒させた場合、そのハードルが立っていると仮定して跳び越えていれば失敗とならない。ただし、ヘルパーは走行の妨害又は誘導とならない限り、ハードルを立て直すことができる。
- 7 犬の身体の一部がフィニッシュラインを通過した場合に、ゴールとする。
- 8 ヒートを3回連続行った内、最も速いタイムを当該犬のベストタイムとする。
- 9 ベストタイムによって、成績を決定する。
- 10 妨害により、当該ヒートのタイム計測ができなかった場合は、ダミー犬と当該ヒート及び残りのヒートを行う。

(違反)

第20条 チーム競技及びダブルス競技において、次の各号の一に該当した場合、当該犬はチームの最後尾で再度走らなければならない。

- (1)出陳犬がフライングと判断された場合。
- (2)出陳犬がいずれかのハードルを跳び越えなかった場合。
- (3)出陳犬がボックスのペダルを踏まなかった場合。
- (4)出陳犬がボールを咥えずにフィニッシュラインを通過した場合。
- (5)ハンドラーの足がスタート・フィニッシュラインを越えた場合。ただし、ハードルを立て直す場合又はボールを拾う場合を除く。
- (6)ハンドラー又はボックスローダーによるアシストがなされた場合。

(ヒートの中止)

第21条 次の各号の一に該当した場合、当該チーム又は当該犬のヒートは中止とする。

- (1)出陳犬が競技に意欲を見せない場合。
- (2)出陳犬がレーンに排泄した場合。
- (3)出陳犬が逸走した場合。
- (4)出陳犬又はチームのメンバーが一方の出陳犬、またはチームを妨害した場合。ただし、出陳犬がこぼれたボールを追うことは妨害と見なされない。
- (5)音の鳴るモチベーターを使った場合。
- (6)メインジャッジが、中止と判断した場合。

(失格)

第22条 次の各号の一に該当した場合、当該犬又は当該チームは失格となる。

- (1)出陳犬又はチームのメンバーによる妨害が度重なった場合。
- (2)リング内でおやつを使用した場合。
- (3)メインジャッジが、失格と判断した場合。

(規制)

第23条 ハンドラーは、次の行為を行ってはならない。

- (1)審査員に対する暴力行為及び暴言。
- (2)出陳犬に対する暴力行為。
- (3)審査中の関係者に対する抗議行為。

第7章 雑 則

(規程の改廃)

第24条 この規程の改廃は、必要に応じてフライボール小委員会に諮問し、その答申を経て、理事会の議決によって行う。

付 則

この規程は、2007年1月23日から施行する。

改正 2011年9月8日

改正 2021年10月28日